



区のお知らせ

足立区

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目4-18
☎(882) 1111
第二庁舎 ☎(889) 6161

人口・面積 (57.5.1)

世帯	213,301
人口	626,843
男	317,162
女	309,681
面積	53.25km ²
人口密度	11,771人/km ²

ご協力ありがとうございました

区民まつり キャッチフレーズ 選考結果

- ▽区民まつりキャッチフレーズ選考結果は、次のとおりです。
- ▽応募総数二百点の中から、メインテーマとして一点、スロガンとして八点が入選品として選ばれました。
- ▽これらを含んだ合算により、美しき区民まつりをとくして、ましよう。
- ▽区民まつりメインテーマ
(前協義弘 西新井本町二丁目) 美しき区民まつり
(山正治 花畑五丁目)
- ▽区民まつりスロガン
(目) 区民まつり、人と人、自治の
▽ひろげう、人の和、自治の
▽明るく伸びゆく足立



かつて農業が主で緑の多かった足立区も、最近では都市化が進み、田園風景もみられなくなった今日、区では「緑と水の豊かな潤いのあるまち」づくりを目標としています。身近な環境づくりに一人ひとりが心がけましよう。

環境週間

みんなのでつくろう 住みよい環境

— 六月五日～六月十一日 —

足立区の自然と公害

世界環境デーは、一九七二年六月ストックホルム人間環境会議において、すべての人間の子孫のため、良好な人間環境を築く努力をするという人間環境宣言が採択され、環境汚染、自然保護、人口急増、貧困等について、国際的環境協力を促進するために発足しました。

それ以来、わが国では毎年六月五日から十一日までを「環境週間(今年で十回目)と定め、緑あふれる、公害のない明るい環境づくりを推進しています。

区では、緑の保護育成条例を制定し、緑化に努めています。これは区民の皆さんの協力を必要としますが、たゞ今小さくとも、大きく育て豊かな緑になることを願って、子孫に残していくべきではありません。

自然と公害

みんなの力で

- ▽足立区における公害現象も、急激な都市化、工業化と日光街道・環七等の交通網の整備に伴う自動車交通量の増大、また、下水道の滞れによる河川の汚濁など、拡大の一途をたどっています。
- ▽しかしながら、近年における環境保全対策の展開により、区の公害現象は一定の改善をみてきました。しかし、依然として大気汚染、水質汚濁、さらに最近ではオゾン層破壊、テレビジョンの騒音による近隣公害の発生など、解決しなければならない問題が多く残されています。
- ▽夏場は、毎年公害の苦情がふえる季節です。お互いのご注意をお願いします。
- ▽飲食店やスナックを営む事業者の方へ
▽騒音を発生する作業は、窓を閉めて行ってください。
- ▽ボイラー、焼却炉等の燃焼施設は、ばい煙、粉じんが出ないように管理を十分行ってください。
- ▽屋外では、騒音、振動、悪臭、粉じんを伴う作業は行わないでください。
- ▽残土置場からの粉じん防止について
じん防止シートを敷き、土を伴う作業は行わないでください。
- ▽テレビステレオ、ピアノなどの音響や使用時間にも注意しましょう。
- ▽犬や鳥の飼育や近所の迷惑にならないよう注意しましょう。
- ▽故棄物を定期的に行うこと

お互いの心がけて 公害をなくそう

- ▽環境問題についての「意見・相談」は、環境保全課へしてください。
- ▽悪臭散布
アメリカシロヒトリは、一斉に発生します。そこで駆除も一斉にしなければならぬのですが、それには、どうしても皆さんの協力を得なければ始まれません。したがって、各家庭の樹木、庭木については、所有者の皆さんでぜひお願いします。
- ▽この「環境週間」をむかえ、足立区の皆さんが地域の緑化や公害の問題について強い関心を持ってください。

緑の大敵 アメヒトを退治しよう

アメリカシロヒトリは、いつの間にか増えて、その被害は避けられないようになっています。食害が旺盛で樹木に大きな被害を及ぼす害獣です。

このアメリカシロヒトリは、六月と八月の二回発生します。六月と八月の二回発生します。

その被害は、六月に完全に退治すれば八月にはほとんど発生しません。

アメヒトの産卵
アメヒトの産卵は、葉の裏側に群がって巣を作ります。初めは小さく、幼虫は散らばります。最も食欲旺盛なとき、見つけ次第駆除し

駆除の方法
アメヒトの産卵は、葉の裏側に群がって巣を作ります。初めは小さく、幼虫は散らばります。最も食欲旺盛なとき、見つけ次第駆除し

実施します

春季苗木即売会

区では、恒例となった苗木の即売会を次のとおり行います。

苗木は産地直送で、市価より二・三割安くお求めいただけます。

また、各会場において、園芸用土、肥料、植木鉢などの即売会も行いますので、ご家族でおそろいでお出かけください。

日時・場所 ▼六月十五日
問合先 緑政係

「区民まつり」の選考結果は、次号の「区のお知らせ」で発表します。〈広報課〉

ご協力ください

あき地の草刈り

あき地を適正に管理するよう指導を行います。

なお、あき地の所有者、管理者で刈り取る器具のない方は、草刈機の貸出しを無料でさせていただきます。また、自分で刈り取りができない方は、一平方メートル当たり五十四円の委託料で、区が代わって行う方もありますのでご利用ください。

申込・問合先 緑政係

開催します

緑化講演会

聴講ください。

日時 六月十四日(月)午後一時三十分から

場所 区役所七階大会議室

演題 緑化(映画)日本の緑

講師 松津金松氏(日本花の会)から研究専門委員

※なお、先着百名の方に、花の種を無料配布します。

問合先 緑政係

夏の食品衛生心得帳

細菌があなたをねらっている

六月の梅雨時、これは食中毒にかかりやすい季節です。皆さん、食中毒の予防に注意し、快適な生活を送られることを祈ります。

敵もさるもの

目にも見えない

ムムム、ジメジメ、日本も夏らしいですね。身体も弱りかかると、食中毒になりやすい。細菌は、目にも見えない。細菌は、食品を腐らせます。細菌は、食品を腐らせます。細菌は、食品を腐らせます。



敵を知れば

百戦危うからず

食品が腐れば食べられない。細菌は、食品を腐らせます。細菌は、食品を腐らせます。細菌は、食品を腐らせます。

将を射んとすれば

馬を射よ

細菌は、食品を腐らせます。細菌は、食品を腐らせます。細菌は、食品を腐らせます。

縦覧しています

縦覧期間中、都知事へ意見書を提出できます。縦覧期間、六月九日まで。縦覧場所、都庁第一本庁舎。

冬将軍には負けた

ナポレオンも

菌は、食品の味やにおいをおかす。人に悪さをしかけます。菌は、食品の味やにおいをおかす。

各種検診をどうぞ

胃の検診

子宮がん検診

胃の検診、子宮がん検診。対象者、胃の検診、満三十五歳以上。子宮がん検診、満三十五歳以上。

六月の区民健康診断

六月の区民健康診断。対象者、区内に在住の満三歳以上の市民。検査項目、心電図、眼底、尿検査など。

各種教室をどうぞ

成人病検診

保健栄養教室

成人病検診、保健栄養教室。対象者、区内に在住の成人。内容は、成人病の予防、治療など。

愛犬家の皆さんへ

犬を飼っている方は、次のことを必ず守るようお願いいたします。

- ▽犬の散歩は、必ずリードを付けて、歩道を歩かせるようにしてください。
- ▽散歩中の糞は、必ず持ち帰り、適切な処理をお願いします。
- ▽犬の健康を定期的にチェックしてください。

就労母親学級

日時：六月十二日（土）午後一時～四時三十分
場所：千住保健所講堂
対象：勤めている妊婦
内容：映画、婦科の生理、お産の経過、妊娠中の栄養、赤ちゃんとのお育て方、質疑応答

申込方法：電話予約
申込期間：六月十日～十一日
申込：問合先、千住保健所 事務係（電話八八八四二七七）

妊婦さんのための貧血予防教室

日時：六月九日（水）午後二時三十分～三時三十分
場所：東和保健相談所
内容：妊婦中の貧血のとり方、食事診断、妊娠中毒症、貧血を予防する食事、調理実習

費用：無料（希望者にはみそ汁等の塩分測定もします）

日ごろから寄付禁止を

日ごろから寄付禁止を。内容は、区内に在住の市民に対する寄付の禁止。

いろいろな刊行物を頒布しています

歴史的研究の「足立」の歴史を解説し、古い姿を新しいものにつなぐが興味深い。江戸時代の五街道のひとつである日光街道に沿って史跡・史跡をめぐらして「足立の歴史」等お気軽に読んでいただける本です。

「足立の今昔」は、お年寄りや、古い貴重資料を大切にの方々の協力を得て、編纂されたもので、昔の写真も豊富に取り入れています。

「足立の歴史」：四百円
「足立の今昔」：五百円
「旧日光道中千住宿家並屋敷」：四百円
「近代年表」：三百円（昭和四十六年まで）
「武蔵伊興遺跡」：二千円
「文化財調査報告」：十円（No.13、千五百円、No.14、千五百円）

頒布場所：問合先、広報課（電話八八八四二七七）

住居表示のお知らせ

住居表示のお知らせ。内容は、区内に在住の市民に対する住居表示の告知。

●弘通・三丁目、西堀堀一丁目、小台・二丁目、宮城・三丁目、新田一丁目、住居表示の告知。

●この告知は、住居表示の施行を告知するものです。各ご家庭へお届きを願います。●この告知は、住居表示の告知です。

縦覧期間中、都知事へ意見書を提出できます

縦覧期間中、都知事へ意見書を提出できます。縦覧期間、六月九日まで。縦覧場所、都庁第一本庁舎。

施設見学会 参加者募集

マイクロバスで区内めぐり



見学地の総合スポーツセンター

区では、区内にある公共施設について皆さまが理解・認識を深め、信頼していただけるよう、マイクロバスによる見学会を実施しています。

今回の施設見学会は、次のとおりを行います。お気軽にお申し込みください。

日時 六月十四(木)・二十(金)の二日間 午前九時～午後四時

申込・問合せ先 広報課



◆手つりネタ講習会
日時 六月十一日・六月十二日
の毎週金曜日 午前時～

◆中国語会話教室
日時 六月の毎週火曜日 午後

福祉事業 あんなない

国民年金の お知らせ

国民年金は、厚生年金や共済組合などの公的年金制度に加えて、国民年金を受け、老後の所得の保障をはかることを目的として、国民年金に加入している。

また、国民年金に加入しているときに、病気やケガで働けなくなった方や、ご主人が働いていない方は、必ず加入の手続きをしてください。

加入の手続きは、国民年金課、または出張所でできます。

国民年金の支払いは口座振替で、国民年金の保険料は、納付の預金口座から自動的に納付されます。

手続きは、預金口座のある銀行・信用金庫、信用組合、農協の窓口へ年通帳・預金通帳、取引印かんを持参してください。

◆国民年金保険料を納められない方へ
保険料を納められないままにしておくと、年金を受けられなくな

派遣します

現在、児童手当・児童育成手当を受けている方に対し、五月下旬に現況届提出用往復ハガキをお送りしましたが、もう届かぬ方もおられます。

現況届は、六月一日現在のあなたの家族等状況や申告するもので、昭和五十七年度(昭和五十八年七月・昭和五十九年七月)を受けるために必要となります。

六月二十日現在現況届の提出期限です。お送りした往復ハガキの返信用紙「昭和五十七年度児童手当」を返してください。

所得標準表

対象者 対納額	収入 額	取 入 額
0	1,252 (以下)	1,252 (以下)
1,000	1,754	1,754
2,000	2,600	2,600
3,000	3,674	3,674
4,000	4,409	4,409
5,130 (全額)	5,192	5,192
記 方	上 記	上 記

児童手当

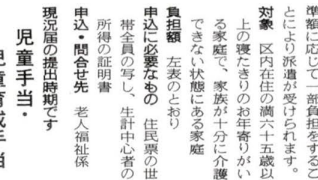
現在、児童手当・児童育成手当を受けている方に対し、五月下旬に現況届提出用往復ハガキをお送りしましたが、もう届かぬ方もおられます。

現況届は、六月一日現在のあなたの家族等状況や申告するもので、昭和五十七年度(昭和五十八年七月・昭和五十九年七月)を受けるために必要となります。

六月二十日現在現況届の提出期限です。お送りした往復ハガキの返信用紙「昭和五十七年度児童手当」を返してください。

同和問題の 理解のために

差別をなくすために
同和問題は、人類進歩の原理である人間の自由平等に
関する問題であり、日本憲法
の趣意に照らして、差別を
なくすことが必要である。



手当て振り込みます
六月期支払分(昭和五十七年二月・五月)の児童手当・児童育成手当金は、手当てを受けている方自身で指定した金融機関の預金口座に、六月十二日(土)に振り込みます。お受け取りください。

お申し込みの方へ
お子さんの教育上の問題でお悩みの方のために、面接による相談や、電話による相談を受け付けています。

電話による教育相談
日時 毎週火曜日・金曜日 午前九時～午後四時
電話番号 八八四七七八七

面接による相談
日時 毎週月曜日・土曜日 午前九時～午後五時(ただし、土曜日正午まで)
場所 教育センター教育相談室(竹の森一五二二)
電話番号 八五九三三三
教育相談部分室
日時 毎週月曜日・金曜日 午前九時～午後四時
場所 北谷小学校内(東和) 電話番号 六〇一五九〇〇

夏花品評会・即売会

日時 六月十七日(木)正午～午後五時・六月十八日(金)午後九時～午後二時(なお、両日とも先着二百名の方に切花をさげます)

場所 産業興隆館
※足立区花壇業協同組合による鉢物類の即売を行います。また、花の相談コーナーを開設しますので、どんなことでもお気軽にご利用ください。

問合せ先 経済課農産係

新生活運動「リッダー養成研修」

新生活運動は、私達の生活を自らの手で、より豊かに高め、ゆとりを目的とした運動です。

この研修は、新生活運動を推進させるために、将来の地域活動の中心となる人々を養成することを目的に、実践者を対象に行います。

区では、この研修・実践者以外の方にも参加していただくため、次のとおり募集します。

対象 新生活運動に関心のある区内在住の方

費用 無料

期間 昭和五十七年七月・昭和五十八年三月(一回の予定)

申込期限 六月十日
申込・問合せ先 地域振興課 振興係

足立区奨学生募集

大学初年度 高校に在学している方(昭和五十八年度入学者予定者を含む)で、育英資金の貸付を希望されている方、申し込みを受け付けています。

お申し込みは申し込み用紙を添付して、

申込・問合せ先 学務第二課 振興係

農地をお持ちの 皆さんへ

昭和五十七年から東京都にある市街化区域農地は宅地なみに課税されることになりました。

しかし、長期農業継続農地として農業委員会に申請し、知事の認定を受ければ、課税額を上まわれる税金は納税を猶予されます。そして、五年間農地として耕作した場合に、猶予された税金が免除される制度です。

思と九〇㎡以上の農地があれば継続して受けられます。

制度が適用される農地 昭和五十七年一月一日現在、都税事務所の課税台帳上の農地が農地であり、その農地で十年以上農業を続けようという意思があること

電話番号 八八四七七八七
委員会

足立区五十周年記念 足立の花火大会開催

今年、区制が施行されて五十周年に当たり、これを祝し、次のとおり、足立の花火大会を開催します。

日時 七月二十一日(雨天の延期あり)

場所 荒川河川敷(西新井橋) 下(新橋側)

問合せ先 経済課



